

第18回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会

日時：平成19年9月22日(土)

午後3時00分～3時50分

場所：田子町中央公民館

- 司 会： 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
まず、はじめに委嘱状の交付を行います。
本来ならば、知事又は副知事が、皆様に委嘱状をお渡しすべきところですが、本日は「第20回全国スポーツレクリエーション祭 スポレクあおもり2007」の開会式等の公務があり、出席できませんので、環境生活部長からの交付となります。
それではお名前をお呼びいたしますので、ご起立の上、その場でお受け取り下さい。なお、委嘱状の交付を受けられましたらご着席をお願いいたします。

それではお名前をお呼びいたします。

石井一英様

井上隆一郎様

大久保勉様

小田光子様

小原豊明様

椛本重幸様

工藤勝雄様

栗生宗吉様

佐々木俊介様

須藤淳子様

西垣誠様

福土憲一様

古市徹様

松橋良則様

以上で委嘱状の交付を終了いたします。なお、本日、柳田慶一様におかれましては欠席となっております。

- 司 会： それでは、ただ今から第18回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会を開催いたします。
会議に先立ちまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、出席者名簿、席図の他、資料1、資料2、資料3、そして県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会設置要領となっております。なお、次第、資料2及び3につきましては、事前に皆様にお送りしてございます。お手元の資料等につきまして、過不足がございましたらお知らせ下さるようお願いいたします。
それでは、開会に当たりまして青森県環境生活部長より御挨拶申し上げます。

高坂部長： 環境生活部長の高坂でございます。

まずもって、委員の皆様におかれましてはお忙しい中、この会議に御出席下さいまして、大変ありがとうございます。また、今般、委員の就任をお願いしたところ、御快諾をいただきま

して、深く感謝を申し上げます。

委員就任早々ではありますが、先ほどは不法投棄現場を視察していただきお疲れ様でした。さて、本協議会でございますけれども、平成15年7月に発足いたしまして、これまで周辺環境への汚染拡散防止対策、不法投棄廃棄物の適正かつ合理的な処理方法等を御協議いただきました。

お陰様をもちまして、本年4月からは本格撤去を開始し、撤去量も累計で12万トンを超え、安全で着実な撤去作業を進めております。

今後の協議会でございますが、撤去作業の進捗状況の管理や、不法投棄廃棄物の合理的かつ効率的な処理方法の検討に加え、現場の環境再生のあり方等についてご協議いただきたいと思っております。

そのため、この度の委員の委嘱替えに当たりましては、幅広く県民の方々からも御意見を頂戴するために、新たに公募により3名の方々にもお願いしており、新たな視点からの御意見を頂けるものと考えております。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

司 会： 議事に移ります前に、新しい委員の方々もいらっしゃいますので事務局である県側の職員を紹介させていただきます。

ただ今、挨拶をいたしました高坂環境生活部長です。

鎌田県境再生対策室長です。

田子町現地駐在の藤林総括副参事です。

周辺生活安全対策推進担当の山内副参事です。

排出事業者の調査・解明、責任追及対策担当の神副参事です。

汚染拡散防止対策担当の長谷川副参事です。

環境再生計画担当の根岸総括主幹です。

私は、本日司会を務めさせていただきます環境再生調整監の中野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは議事に移らせていただきます。

まず、会長及び副会長の選任でございます。会長の選任につきましては、お配りしている本協議会の設置要領第4第2項の規定により、委員の互選によると規定されてございます。委員の皆様方からの御推薦をお願いいたします。

福土委員： やはり実績とか、今までの御経験がお有りの方ということで、古市先生にお願いをしたらいかでしょうか。

委員一同： 異議なし。

司 会： 皆様、御異議がないようでございますけれども、古市委員、お引き受けいただけますでしょうか。

古市委員： 了解いたしました。

司 会： それでは、古市委員には会長席にお移りをお願いいたします。会長に就任されました古市委員より御挨拶をお願いいたします。

古市会長： 北海道大学の古市でございます。

ただ今、前期に続きまして会長の職に御選任いただき、ありがとうございます。委員の皆様及び関係者の皆様の御支援のもと、頑張って参りたいと思います。

先ほど、皆様に視察していただきましたけれども、順調に4月から撤去が始まっております。平成24年までに完全撤去をするということでございますけれども、順調に作業、処理等を進めまして、やはり、どのような環境再生に向けていくかということで、そのイメージというものを持っていただきたいということでございます。

多額の税金を投入されているものですから、全県の県民のみなさまの御意見、さらに地元の皆様の御意見等を踏まえながら、やはり皆様から環境再生の姿を描いていただいて、やっていきたいというふうに思っております。

往々にして、環境の修復というのはマイナスのイメージが強いものですから、それを出来るだけプラスの方向に持っていけるように、全国のお手本になるような、あるいは日本の税金を投入してございますので、やはりオールジャパンの見本となるような気持ちで、皆様と頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

これで挨拶に代えたいと思います。

司 会： ありがとうございます。

副会長の選任及びその後の議事進行につきましては、本協議会の設置要領第4によりまして会長をお願いすることになってございます。

古市会長、よろしく願いいたします。

古市会長： はい、分かりました。副会長の選任でございますが、設置要領第4第3項によりまして会長が選任することになってございます。副会長につきましては前期からずっと頑張っておられます佐々木先生に引き受けていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。皆様、いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

では、佐々木先生、よろしく願いいたします。

それでは佐々木副会長から、さっそく御挨拶をいただけますでしょうか。

佐々木副会長： 青森公立大学の佐々木でございます。不法投棄に関わってから、ずっとこの間、協議会に参加して私なりに考えておりますが、まだまだ課題も多いと思います。

これから、次の大きな課題に向けて皆様といっしょに頑張りたいと思います。

古市会長： どうもありがとうございました。

それでは、さっそくではございますが、今日は議題、報告事項が3つほどございますが、それを3時50分まで、時間厳守をお願いをします。よろしく御協力のほどをお願いいたします。

今日は、15名の方が委員に就任なさっていますが、このうち3名の方、すなわち小田さん、栗生さん、須藤さん、この3人が公募で委員になっていただいた方々です。青森の全県から公募されて、いろいろな立場から、また市民の視点から意見をいただければと思っております。それとまた、専門家ということで、経営経済学の視点から井上先生、それから技術的な視点から石井先生に参加していただいております。あと、10名の方々に引き続き頑張ってくださいということになっています。

それでは、報告事項をまとめて、事務局の方、簡単に御説明いただけますでしょうか。よろしく願いします。

事務局： それでは、資料1の廃棄物の撤去実績でございます。表の一番右側をご覧になっていただきたいのですが、一次撤去の実績といたしまして、平成16年度から18年度、今年の3月までに97,000トン余りを撤去してございます。これは、目標としました96,000トンを超える水準でございます。

それから、今年度、平成19年度の実績でございますが、一昨日9月20日までの分でございますが、作業日数100日、運搬車両の台数が2,305台、撤去量が26,453.65トンとなっております。全体の累計撤去量が123,656.34トンとなっております。引き続き、今後も安全を最優先に撤去作業を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料の3をご覧になっていただきたいと思っております。資料の3でございますが、実は前回の6月の本協議会の際に、桜本委員からもお話がございましたが、本格撤去マニュアル等につきまして田子町の方から質問事項があるということで、それをまとめて文書で提出されたものに対する回答でございます。田子町からの照会については、写しということで後ろの方に添付してございます。それに対しまして県の方で、今月9日付けで、町長さんあてに文書で回答いたしました。回答した内容が資料3ということになってございます。

以上、御報告をいたしました。

事務局： 続きまして、報告事項(2)ドラム缶入りコンクリート塊の経緯につきまして、資料2に基づきまして御報告いたします。

まず、誤りがございましたので訂正させていただきます。中程に分析結果の表がございますけれども、この下から2番目のヒ素の欄ですが、右の判定基準は、これが0.31というふうに記載されていますが、正しくは0.3でございますので、1を削除していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは御報告いたします。

今般、県境不法投棄現場においてドラム缶が確認されましたが、その概要と処理方法は次のとおりでございます。

1番としまして、確認した日は平成19年8月3日、金曜日でございます。

2の確認時の状況と経緯についてでございますが、(1)として、不法投棄現場から出たコンクリート塊を、工事業者が産業廃棄物の中間処理業者に処理委託をしておりましたが、この業者が8月3日に破碎をしたところ、縦横高さがそれぞれ80、80、110cmのコンクリート塊からドラム缶が確認されました。下の写真、左がそのコンクリート塊でございます。(2)として、県が8月6日にドラム缶の調査を行いましたところ、内容物はアルカリ性の液体と結晶状の固体物が混在しておりまして、強い臭気を放っていることを確認しました。さらに、ドラム缶に防虫剤等の原料となるパラジクロロベンゼンを示すとみられます「PDCB」との表示も確認しました。(3)として、当該コンクリート塊につきましては、ブルーシート等で何重にも包み込み、飛散・流出防止措置を講じたうえで、中間処理業者が不法投棄現場に戻しまして、下の写真右のとおり隔離・保管をいたしました。(4)として、ドラム缶の内容物につきましては、採取・分析した結果、固形物はパラジクロロベンゼンと推定され、また1,2-ジクロロエタンとベンゼンの濃度から、廃棄物処理法上は特別管理産業廃棄物の汚泥に該当するということが判明いたしました。結果は下の表に示してございます。

なお、コンクリート塊の現場内の出所につきましては、これまでの県及び工事関係者からの聞き取り調査によりまして、不法投棄現場原因者である三栄化学工業が設置しておりました廃棄物処理施設関係の工作物を解体した際に地中にあったものと推定されております。現在の現場で言いますと、現場視察でも説明をしましたが、撤去ヤードの後ろにということになるのですが、ちょうどバスを待機させた場所の後ろの部分ではないかということです。

次に3、処理についてでございますが、ドラム缶の内容物は特別管理産業廃棄物の汚泥として、受け入れ先が決まり次第、適正に処理いたします。

以上でございます。

古市会長： はい、ありがとうございました。資料1につきましては、67万トンのうち、現在は12万トンの撤去が終わりましてという御報告でございます。併せて資料3の田子町から県側に対する質問へ文書でそれに回答をいたしました。それから資料2につきましては、ドラム缶が見つかったことにつきまして、本格撤去ヤードの後ろの辺り、昔の水処理施設の辺りだということでもあります。特管産廃の汚泥として適正に処理をしますということでございます。

報告事項、3点ございますが、それに関する御質問等、何でも結構です。大体15分くらいありますので、どれでも御質問があればお願いをします。

では、よろしくお願いいたします。

西垣先生、お願いします。

西垣委員： 先ほどの資料1の説明で、19年度の実績2万6千トンぐらいの状況である。今の年間の状況でやれば、やっていけるかどうか教えてほしい。

それから、もう一つ、ドラム缶が1個あれば、2個あるという可能性もあるのではないかと思うのですが、その辺、もう少しお願いします。

古市会長： はい、撤去については、これからの見通しはいかがでしょうか。それとドラム缶もお答えをいただけますか。

事務局： 一つ目の撤去量でございますけれども、このままの量ではまだまだ間に合わない可能性がございます。従いまして、これから相当撤去量を多くしていかなければいけない。そして、また処理施設を確保していかなければならないと思っております。そのために、今、我々の方でいろいろな所に協力のお願いをしております、良い返事をいただいている所もございますので、徐々に撤去量を多くしていくという具合に考えてございます。

いずれにしても、平成24年度まで撤去し終えるという県民の方々との約束はお守りしなければならぬと考えております。

それから、ドラム缶が出てきて、まだまだあるのではないかとということもございますけれども、地中探査まで考えていないが、出てきた形態がコンクリートに包んだ状況であり、裸のドラム缶であれば、まだまだ出て来る気がするのですが、こういうふう人工的に作られたもの、なぜこういう形になったのか分かりませんが、そういうものがあるかないか、これから掘削の段階で慎重にやっていきたいと思っております。

古市会長： 2万6千トンでは間に合わないの、間に合わせるようにがんばってください。

それから地中から出て来たのか、丘から出て来たのか説明をもう少しお願いします。

事務局： どこからどういうふうに出て来たかは、特定しづらい状況でした。われわれは、コンクリートの塊だけ見ていますので、どっかのコンクリートの工作物を撤去した際に、一緒に出てきたものだというふうに思いますが、どこかに置いてあったものを持って来たものか、特定しづらい状況です。

古市会長： 他にいかがでございますでしょうか。

では、須藤委員、お願いします。

須藤委員： お医者さんの健康診断はどのようになっていますか。

古市会長： 撤去作業をされている方の健康診断。

事務局： 作業員の健康診断につきましては、我々、撤去マニュアルというものを作っています。その中で、作業員につきましては一般的な健康診断を年1回はやって下さいと。それから、あの現場は有機化合物がありまして、それに関する特別な健康診断を6ヶ月に1回は行うようにと取り決めて事業者の方をお願いしております。それにつきましては報告をいただきまして、今まで特に問題は無かったということは把握しております。

古市会長： よろしいでしょうか。
ありがとうございます。
他にいかがでございましょうか。石井委員。

石井委員： 資料1では、数字ということで、これまでは量の管理だけれども、1年に1回か半年に1回か分かりませんが、では結局、どの部分を除去して、どのような廃棄物だったのか、後は、それで結局仕分けをしてどこに持っていったのかとか、結局特管物として処理したのか、普通産廃として処理をしていたのかとか、そのような内訳がもうちょっと分かるような形で報告していただけたらいいのかなと思います。データの整理等、大変ですので、頻度等もあるかと思うのですけれども、分かればいいかなと思います。

古市会長： はい。もう少し分別ヤード等がございますので、そのデータも出していただけたらということだと思います。
よろしくをお願いします。
他にいかがでしょうか。
今日、視察していただいたの感想でも結構でございますが。
大久保委員、お願いします。

大久保委員： 久しぶりに現場を見たのですけれども、かなり量が減ったなと思いましたが、まだ5分の1ですよ。それでも撤去作業に従事している方に大変敬意を表したいというふうに思います。まだ5分の1、あと5分の4あるわけなのですけれども、18年度までは予定量を超えているところなのですけれども、定期的に、年度、年度でうまくいくためには、やっぱり処分場が必要だということが一番の問題だと思います。それ以外にも、何か阻害する要因というのはあるのでしょうか。今の撤去マニュアルについて言えば、マニュアルどおりやればいいと、あとは処分場だけの問題だということなののでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

古市会長： 大久保さんがおっしゃっているのは、処分場というのは、いわゆる埋め立ての処分場のことをおっしゃっているのか、それとも処理の方ですね、処理施設の話ですね。
見直しをお願いします。

事務局： 先ほどもちょっとお話ししましたが、処理施設が確保されれば相当の量が撤去、処理できるものと考えております。それが一番大きな問題ではないかと思っております。その他に、どういう具合に効率的に、あるいは合理的、我々の方で言えば安くできるかということをお協議会でいろいろと検討していただいて、そしてアドバイスをいただければという具合に考えております。

古市会長： 多分、撤去作業はどんどんやっていきますよね、予定どおりね。
でも、出しても受け皿が無いとなかなか進まないでしょうと。だから、その辺の見通しはどうでしょうか。もっと突っ込んだ質問だと思うのですけれどもね。
なかなか、言いにくい面もあるかとは思いますが、予定どおりは処理施設の確保等の見通しは、その後変わってないですか？

事務局： 処理施設の確保につきましては、実は我々の方から発表をするということは、契約をしてから発表させていただいておりますので、今、いろいろと処理施設の方と協議は進めているところもございますので、もうちょっと時間をいただきたいなと思っております。それは、処理施設の確保ということは、これから2、3ヶ所、目途は付いておりますので、その辺で進めていきたいなという具合に考えております。

大久保委員： 分かりました。これから、だんだん、泥が混ざってくる部分があるので、浸出水などについての水処理もきちんとうまくいくと思っておりますので、そこはきちんと期待をしております。あとは搬出だけです、どうぞよろしくをお願いします。

古市会長： ありがとうございます。
他にございませんでしょうか。
無いようでしたら、新しい方から一言ずつぐらい、お願いします。
まず小田さんから一言。

小田委員： 今回、公募で参加させていただきました。感想です。
今日、現地に行きましたら、すぐマスクを配られましたけれども、マスクをする前から大変な臭いに、「あらっ、大変だな」ということが一番の感想でした。
それで、健康のことの心配も須藤委員さんがおっしゃいましたけれども、大変な費用を掛けてこれから進められているということと、それから、あそこで作業をなさる方達の大変なご苦労が、すごいなということを感じました。そしてまた、バスの中ではお水を配られまして、「現地にはお水が無いから」ということも言われましたので、今の暑さの中で、どんなにか苦労をして、お水も十分飲めない中でお仕事をなさったかな、そういうご苦労も偲ばれて、これから環境を再生していくということについて、本当にいい形でこれが進められればいいなと思っております。

古市会長： ありがとうございます。
では、井上委員、お願いします。簡単な感想で結構でございます。

井上委員： 技術的にはよく分からない、経済とか経営をずっと長年やってきたものですから、分からなかったのですが。
ただ、想像したよりも大変大きな現場だったので、まずそれが最初の驚きでした。想像をはるかに超えて、県をまたいで、岩手県側も入れますと大変大規模な不法投棄された場所なので、大変驚いた次第です。
これから、どういう形で、私、委員として貢献できるか分かりませんが、経済とか、経営とか、社会とかという視点から、この環境再生というテーマについてできる限りのことをしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

古市会長： では、石井委員は何回も来ていますけれども、一言ちょっと。

石井委員： 本格撤去作業が始まるということで、対策が始まってしまうとなかなか、これで終わったのだという、どうしても周りの人が思ってしまうのですけれども、今、本当に作業が始まったばかりで、本当に実際にどういうものが出て来てちゃんと処理されているのかどうか、それから環境モニタリングがちゃんと出来ているかどうか、周辺環境に汚染が無いかどうかというのをしっかり見守っていきながら、それからもう一つは、環境再生、跡地利用をどうしていくのかということについて、そういうことに関しても私、お役に立てればと思いますので、よろしく願いいたします。

古市会長： 少し辛口でこれから攻めていくと言っていますので、よろしく願いします。
では栗生委員、お願いします。

栗生委員： 南部町の栗生ですけれども、よろしく願いいたします。

今日、現場を見させていただきまして、相当量が多いなあと思って見てまいりました。撤去数量が残り五十何万トンってあるのですけれども、これはボーリングデータの数値でそういうふうになったのでしょうけれども、他に余分にあると考えなくてはならないことがまだ一つあると思います。

それから、あと、原状回復で臭気がするとか、そういう田子町の方の意見があるわけですが、それらの臭気対策とか、そういうのを考えていかなければならないじゃないかと。出来るだけ、期間事業ですから、5年間なら5年間の事業ですから、田子町の理解をいただいて、協力をいただいて、その期間内に終わるようにしていただかなければ、我々、南部町の住民としても安全・安心して生活できないというふうに感じてまいりました。

古市会長： ありがとうございます。
では最後に須藤委員、お願いします。

須藤委員： この委員になる前に説明を受けたんですね。その時に、24年までの間に終わらなければ、国からの予算が来ないということだったので、私は、もしも出来なかったらどうするのか、あと、いろいろと県も財政難ですし、もし24年過ぎて6カ年の間に出来なかったら、今、ここにいらっしゃる幹部の方が自分のお金を出してでもやるくらいの気持ちでやって欲しいと思います。
申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

古市会長： はい、ありがとうございます。

もう時間がまいりましたので、今日の意見交換はこれで終わりたいと思いますが。皆様、新人の方も含めまして、順調に、まあまあしっかり青森県が、大変な作業をやられている。しかし、本当に24年、あと5年で全量撤去ができるのだろうかという、そういう思いも新たにされたのではないかと思います。

それと、その辺のところをしっかりと見通しを持って撤去処理作業をして下さいという意見もございました。

そういう意味で、思いを新たに、しっかりこれから我々も議論をしながらそれに向けて頑張っていきたいと思います。ただ、その時に、やはり最終目標としてどういう形にするかというのが大事だと思うんですよ。だから、マイナスをゼロに近づけるだけで終わらせるのでは

なしに、これをプラスに持っていくにはどうしたらいいだろうか。これは税金を投入しているわけです。

ですから、そういう意味も含めまして、皆様のお知恵を借りながら跡地をどういうふうにしていったらいいのかという目標を掲げながら、しっかり撤去、処理を行っていくということを我々はしっかり見守りながら、自分達もそれに責任の一端を持ちながら、委員だから責任が無いということではなく、それを舵取りする、ある意味での意見の舵取りをするというのが我々でございますので、県の職員の方と我々も一体となって頑張りたいと思いますので、皆様、よろしく御協力のほどお願いしたいと思います。

では、今日は時間が限られておりますので。次は10月、その次は11月と続いておりますので、いろいろ議論をする機会が沢山ございますので、その次くらいからまた本腰で皆様の御意見、御検討をいただきたいと思います。

それではマイクは司会の方にお返ししますので、よろしくお願いします。

司 会： 古市会長には議事進行、そして委員の皆様には貴重な御意見をいただきまして大変ありがとうございました。

なお、次回の協議会の日程でございますが、既にご案内してございますとおり10月13日に八戸市で開催する予定となっております。お手元の方にお配りしております封筒に、開催通知案内と出欠の確認用のハガキを入れてございますので、大変恐縮ですけれども、9月28日までに出席を事務局の方にお知らせ下さるよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして第18回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会を閉会いたします。本当にお疲れ様でございました。

なお、八戸駅に向かわれる委員の方は、帰りのバスが公民館前に待機してございます。そちらをご利用いただきたいと思います。15時55分発車の予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本当に今日はありがとうございました。